

## フィリピン

## 輸出産業近代化事業(II)



融資対象の木工品加工工場

## [ 借款概要 ]

承諾額/実行額	6,015百万円 / 5,935百万円
借款契約調印	1988年1月
借款契約条件	金利3.0%、返済30年（据置10年）
貸付完了	1995年8月

## [ 事業概要 ]

非伝統的輸出産業（衣類、木工品、食品加工、金属加工及び家庭用品）を対象として、技術・生活資源センターを通じて長期低利の融資や経営・技術指導を行い、同分野の振興を図るもの。

## [ 評価結果 ]

本事業により、衣類（56件）、土産品及び家庭用品（35件）、木工品（33件）、金属加工（29件）、食品加工（16件）等215件のサブ・プロジェクトが実施された。各事業への融資の大半は2～40百万ペソ、平均740万ペソ程度と小規模なものであり、地域的にはルソン島南部やセブ島が中心であった。

サブ・プロジェクトのうち97件については既に完済済みであるが、残高のある事業のうち43件を対象としてサンプル調査を実施したところ、木工品や食品加工、土産品及び家庭用品においては収入の増加や雇用の増加等の効果が確認された。

一方、非伝統的輸出産業は、国際価格や為替レートの変動等外部要因の影響を受け易く、本事業についても、食品加工、土産品、家庭用品等は比較的良好であったのに対し、木工品、金属加工、衣類等については事業の継続が困難となっているものもある。

今後の類似事業では、仲介金融機関において、価格・為替変動等の影響を含むリスク評価が適正になされるよう留意する必要がある。